

平成25年度からの配水管布設工事の入札参加申請・施工に係るQ & A

1 事後審査関係及び事前審査関係

	質 問	回 答
1	配水管技能者の雇用とありますが、他社からの出向者は認められますか。	配水管布設工事における配水管技能者の入札参加の雇用条件に関して、在籍出向者については<u>平成24年度以降は認めません</u>。 なお、必要な雇用時期の条件としては、現場代理人同様、以下のとおりとします。 ・事後審査関係 開札日の前日以前から引き続いて雇用関係があること ・事前審査関係 当該申請日の前日以前から引き続いて雇用関係があること
2	複数の案件に申請できますか。	入札参加申請者が配水管技能者を1名以上雇用していれば、<u>複数の案件に申請することは可能です</u>。（平成24年度以降、在籍出向者は認めません） ただし、配水管技能者を1名雇用して複数の工事を同時期に落札した場合、施工時期の重複が見込まれますので、管布設は下請施工とするなど配水管技能者による施工が可能となるような措置が必要となります。 入札又は入札参加申請は、手持ち工事の保有状況、技能者の配置状況等を十分に考慮の上、行う必要があります。
3	事後審査又は事前審査時に提出する書類は何か必要ですか。	次の書類を提出してください。なお、当該様式は呉市契約課ホームページ様式集（一般競争）に掲載しているファイルを利用してください。 ① 配水管技能者雇用確認表・・・*注1 ② 配水管技能者による施工誓約書・・・*注2

2 施工関係

	質 問	回 答
1	管布設施工時に常駐する配水管技能者は出向者でも構いませんか。	在籍出向者については、 <u>平成24年度以降は認めません</u> 。
2	配水管技能者の「常駐期間」を教えてください。	配水管技能者の常駐期間は、「管布設施工時」です。この間は、配水管技能者が主体となって施工する必要があるためです。 【補足説明】 「管布設のために必要な工程」において「配水管技能者が主体となって施工」すれば、制度本来の品質確保の目的は果たせることから、「常駐」を必要とする期間を「契約日から検査・引渡しまで」から「管布設施工時」に改めました。 なお、配水管技能者による施工を担保するため「配水管技能者による施工誓約書」（*注2、呉市契約課ホームページ様式集（一般競争）に掲載）を事後審査時又は事前審査時に提出していただくこととしました。
3	配水管技能者の複数工事での兼務は可能ですか。	施工が重複しない限り、兼務可能とします。
4	現場代理人と配水管技能者の兼務は可能ですか。	同一現場でのみ兼務可能とします。
5	主任技術者と配水管技能者の兼務は可能ですか。	専任を要する工事の主任技術者（又は監理技術者）が兼務する場合は、同一現場でのみ可能とします。 また、専任を要しない工事の主任技術者が兼務する場合は、同一現場以外でも可能とします。
6	給水装置工事配管技能者と配水管技能者の兼務は可能ですか。	施工が重複しない限り、同一現場以外でも兼務可能とします。

配水管技能者雇用確認表

令和 年 月 日

呉市長（上下水道局） 殿

住 所

商号・名称

職 氏 名

印

雇用している配水管技能者1名を記入の上、該当する種別に○印を付けてください。

氏 名	配 水 管 技 能 者 （ 種 別 ）				
	耐 震		大 口 径		HPPE
		有効期限		有効期限	（水道配水用ポリエチレン管）

【添付書類等】

- 1 雇用関係が確認できる書類の写しを添付してください。
- 2 配水管技能者資格の所有証明となる「修了書」,「登録証」の写しを添付してください。
- 3 有効期限があるものは、有効期限を記載してください。

（その他注意事項）

- 1 平成24年度から、在籍出向者は、雇用者として認めません。
- 2 平成25年度から、大口径及び水道配水用ポリエチレン管の配水管布設工事においても、各種別に応じた配水管技能者の雇用が必要となります。
- 3 当該確認表は、一般競争入札（事後審査方式）案件については事後審査時、一般競争入札（事前審査方式）案件については入札参加申請時に提出してください。

配水管技能者による施工誓約書

令和 年 月 日

呉市長（上下水道局） 殿

住 所

商号・名称

職 氏 名

印

当該工事を受注した場合には、配水管技能者により管布設の施工をさせることを誓約します。

また、工事施工上、上記誓約に相違があった場合には、指名停止等いかなる措置についてもこれに従い、一切の異議を申し立てないことを併せて誓約します。

工 事 名 _____

工 事 場 所 _____

配水管技能者

の種別 耐震 ・ 大口径 ・ H P P E _____

（注意事項）

当該誓約書は、一般競争入札（事後審査方式）案件については事後審査時、一般競争入札（事前審査方式）案件については入札参加申請時に提出してください。

水道配水用ポリエチレン管の採用について

呉市上下水道局では、災害に強い水道システムの構築のため、水道管の耐震化を進めており、次のとおり水道配水用ポリエチレン管を採用しますので、留意をお願いします。

1 対象の口径等について

配水管口径	対象部分	備考
φ50mm以下	原則として全部	管種は、H I ビニル管から水道配水用ポリエチレン管に全面的に移行します。 ただし、支障移転工事等においては、例外となる場合があります。
φ50mmを超え φ150mmまで	一部	呉市上下水道局が指定する場所で採用します。

2 採用時期

平成23年度から

3 技能者について

水道配水用ポリエチレン管を使用する工事については、配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）又はPOLITEC加盟メーカーの配管施工講習会の受講修了者による施工を義務付けます。当該工事は、有資格者に従事させてください。

なお、POLITEC加盟メーカーによる講習会の場合は、エレクトロフュージョン（EF）接合及びメカニカル接合実技、サドル付き分水栓の取付け及び穿孔の受講修了者であり、その旨を受講証等に明記してあることが必要です。

また、工事に従事される技能者の方は、現場に受講証等を携帯してください。

4 技能者の呼称

呉市上下水道局においては、上記3の有資格者の名称を配水管技能者（HPPE）と呼称します。

【参考】

配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC：<http://www.politec.gr.jp/>）